

金融庁行政事業レビュー（公開プロセス）

令和6年6月21日

【西山管理室長】 本日は御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから金融庁行政事業レビュー・公開プロセスを開催いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます、総合政策局秘書課管理室長の西山でございます。よろしくお願いたします。

まず、本日御出席いただいている委員の皆様を五十音順に御紹介いたします。

法政大学大学院教授の石島隆委員です。

【石島委員】 よろしくお願いたします。

【西山管理室長】 政策シンクタンク構想日本総括ディレクターの伊藤伸委員です。

【伊藤委員】 お願いします。

【西山管理室長】 慶應義塾大学大学院経営管理研究科エーザイチェアシップ基金教授の太田康広委員です。

【太田委員】 よろしくお願いたします。

【西山管理室長】 森・濱田松本法律事務所弁護士・公認会計士の金丸由美委員です。

【金丸委員】 よろしくお願いたします。

【西山管理室長】 早稲田大学大学院会計研究科教授公認会計士の金子良太委員です。

【金子委員】 よろしくお願いたします。

【西山管理室長】 日本大学商学部特任教授の堀江正之委員です。

【堀江委員】 よろしくお願いたします。

【西山管理室長】 堀江委員は会場に御出席いただいております。堀江委員には委員の皆様の御意見の取りまとめ役をお願いしております。

皆様、どうぞよろしくお願いたします。

ここで本日の流れを簡単に御説明いたします。まず担当課から事業概要を、次に私から論点を御説明し、質疑応答とさせていただきます。質疑応答はおおむね50分程度を予定していますが、流れによっては若干の短縮・延長もあり得ますので御承知おきください。それから、事業に対するコメントにつきまして、委員の皆様にも事前にお送りしたコメントシートに記入していただき、メールで提出願います。

なお、議論の途中で御記入、御提出いただいても構いません。

御記入いただいたコメントシートは事務局で集計し、取りまとめ役の堀江委員から、コメントシートに記載された主なコメントを読み上げていただくとともに、取りまとめコメントを発表していただきます。

以上が一連の流れでございます。

なお、コメントシートに記入されたコメントや議事録につきましては、後日、金融庁ウェブサイトに公表させていただきます。

それでは、担当課より事業の説明を10分程度でお願いします。

【桑田室長】 金融経済教育推進機構設立準備室長の桑田でございます。

「事業概要『金融経済教育推進機構』」というスライドに基づいて御説明いたします。ページをおめくりいただいて右下1ページ目です。これまで政府、日銀、あるいは金融関係団体がお金の学び、金融経済教育を積極的に進めてきたわけですけれども、円グラフにあるとおり、受けたと認識している人の割合は非常に低く、また足元、投資詐欺などの被害事案も引き続き散見される状況と。また、金融業界団体が教育活動を行う場合に、時に受け手から敬遠されるといった声もありますので、全国的に教育を行き届かせるために官民一体でやっていくため、この金融経済教育推進機構というものを設立することになりました。

これは図にありますとおり、日銀あるいは金融業界団体、全銀協、日証協、投信協、こういったところの活動を一回やめていただいて集約・統合するという、スクラップ・アンド・ビルドの形で行っております。

ページをおめくりいただきまして2ページ目。左上ですけれども、英語名はJ-FLECといった名称で今後活動していきたいと思っております。

おめくりいただきまして、右下3ページ目です。ロゴを掲載しております。全国に、老若男女に行き届かせると、えてしてお金の話は取っつきにくいような印象もありますので、こういった親しみやすいロゴを採用いたしました。

次の4ページ目ですけれども、J-FLEC認定アドバイザー制度を創設することを予定しております。これまで金融審議会等で御議論いただいた中で、顧客の立場に立っているとうたいながら特定の金融事業者あるいは特定の金融商品に偏ったアドバイスが行われているケースが見られるといったところもありましたので、一定の要件に合致するアドバイザーを認定することをしたいと考えております。

右下6ページ目まで飛んでいただきまして、この認定アドバイザーの認定要件ですけれ

ども、金融機関、金融商品をつくったりあるいは販売したりするそういった金融機関を兼業していないこと、あるいはそういった金融機関からアドバイスの信頼性・公正性に影響を及ぼし得る報酬を得ている、こういったことに該当しないことがまず形式的な要件となります。そのほか、アドバイスに有益と考えられる資格あるいはそれに基づく業務経験といったところを見て、J-FLECにおいて審査することを予定しております。

右下9ページ目まで飛んでいきまして、そういったJ-FLECの認定アドバイザーの方々にこういった事業を展開していく予定です。メインはこの1番、2番、講師派遣事業あるいはイベント・セミナー事業になります。全国の企業、学校、あるいは地域コミュニティーとしての公民館、図書館、そういったところにJ-FLECの講師を派遣して、年齢層に合った教育を行っていく。また、イベント・セミナーはJ-FLEC自体が主催した集合型のイベントですけれども、そういったことを8月より本格稼働していく予定にしております。

また3番、「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験事業ですけれども、ここは1対1の無料の個別相談をJ-FLECとしてやると。また、世の中、FPさんが有料でアドバイス事業をいろいろ展開されていますけれども、アドバイスの意義や価値に気づいていただくことを目的といたしまして、実際にJ-FLECの認定アドバイザーからの相談を受ける際の相談料、これを80%オフする割引クーポンを配付するという事で、安心してアドバイスを受けられるような環境をつくっていくようなことを予定しております。

次、右下15ページですけれども、今申し上げた事業を進めていく中で、ステップ1として、講師派遣、イベントで1対1の授業を行い、ライフプラン・家計管理・資産形成の重要性などについて理解していただく。

そうすると次は、自分として一体何が必要なんだろうということになりますので、青色のステップ2の中で、1対1の無料相談をお試しでJ-FLECとして受けていただく。そういった機会を提供する予定です。

さらに御自身のライフステージあるいはリスク選好度等々を鑑みて、こういった資産を持ってお金と付き合っていくべきか、そういったより深い相談をする場合にはJ-FLECの外、実際のアドバイス事業をされているFPさんのところに行ってください。ただ、日本人はお金を出してまでお金の相談をするプラクティスがありませんので、そういったところを相談料を補助する形で後押ししたい。それが緑のステップ3。

こういった1、2、3といった流れの中で、個人の意識あるいは行動の変容を促し、最終

的には一人一人が描くファイナンシャル・ウェルビーイングを実現したいと考えております。

次の16ページ目です。法律に基づく認可法人といたしまして、こういった事業・活動をしていく中でのKPIあるいは目標をしっかりと定めるべきではないか、こういった議論を従前金融審議会でも頂戴しております、今回こういったお示ししている形でやっていきたいと考えております。

まず、左の赤色のアウトプットのところですけれども、これは実際、金融経済教育推進機構としての活動量になります。年間の実施回数1万回、受講者が75万人を目指す。また、これだけの活動をやったこと、それ自体が目的・目標ではありませんので、最終的にはやはり一人一人、個人の金融リテラシーがどう上がっていくのか、そういったむしろ右のアウトカムの方が重要だと考えております。

アウトカムを2つのパターンに分けて、青色の知識の面で金融リテラシーの向上というところです。J-FLECとして教育活動を行ったその受講者の方へのアンケート調査におきまして、例えば複利のこと、あるいは分散投資、そういったことに関する知識の設問、その正答率を欧米並みの70%に引き上げることをまずは目標としたいと思っております。

さらにいわゆる金融リテラシーといいますと、知識を得てさらに自分で判断して行動するといったことも重要になってまいりますので、右側の緑色の部分、意識・行動変容、これを見ていく上で2点。1点目が生活設計に関して取り組んでいくことの重要性の意識を持っているかどうか。また、自分だけで考えず、様々なアドバイザーが世の中にいらっしゃいますけれども、そういった外部知見を活用している割合。こういったものを引き上げていく。これらをJ-FLECとしてはKPIまた目標と設定したいと考えております。

それから別の資料になりますけれども、行政事業レビューシートということで、資料1-1と振っていただいている「国民の安定的な資産形成実現のための金融経済教育推進体制整備事業」ということで、これは既に執行済みのものでありますけれども、2点、金融経済教育推進機構の設立に係る支援ということで1.2億円をPwCに支出したもの、それから実際に今後教育活動をより実効的な形でやっていくための実証事業、これをボスコンに対して約1億円。そういった事業を行ったところでございます。

それから次、これは今後ですけれども、レビューシートの「金融経済教育推進機構に必要な経費」、資料1-2でございしますが、この点に関しましては3点です。金融経済教育推進

機構を設立するための出資金としての10億円。それから今後機構として事業を展開していくための経費の一部補助という形での1.5億円。それから今年令和6年度に入ってもなお設立準備行為を足元で続けているところではありますが、そういったところの様々な支援をPwCに委託している8,000万円。これらがこのレビューシートに載っている本日の対象事業になります。

とりわけこの資料1-2に関しましてのアウトプット、アウトカムに関しましてはこの資料の3ページ目ほどに記載させていただいておりますが、これは先ほど御説明したものと同じになります。

私からの説明は以上です。

【西山管理室長】 ありがとうございます。

続きまして、本日の公開プロセスにおける論点を御紹介いたします。資料3を御覧ください。こちらが公開プロセスの論点になります。読み上げさせていただきます。

①「国民の安定的な資産形成実現のための金融経済教育推進体制整備事業」、「金融経済教育推進機構に必要な経費」においてアウトカムが適切に設定されているか。

②金融経済教育推進機構の活動の進捗や効果について、成果目標に照らした点検及び改善を今後どのように行っていくか。

それでは質疑応答に入ります。オンラインで御出席の委員は、御質問などの際には画面上の挙手ボタンを押してください。よろしく願いいたします。では一番に金丸委員、お願いします。

【金丸委員】 金丸でございます。御説明ありがとうございました。

先ほど御説明いただいた補足資料、J-FLECの資料で、「(参考) 事業概要『金融経済教育推進機構』」という資料の16ページに「アウトカムの測定とKPIについて」という資料があるかと思うんですけども。こちらのこの目標値ですが、これは令和6年度の目標値という理解でよろしいでしょうか。

【桑田室長】 はい。今年は事業の本格稼働が8月以降となっておりますけれども、年間目標として継続的に1年間の目標をこのまま掲げ続ける。したがって今年からということで考えております。

【金丸委員】 そうすると、毎年今後しばらくの間、この目標を持ち続けるという理解になりますか。

【桑田室長】 そうです。毎年掲げていって、実際活動していって、最終的には誰一人取

り残さず教育活動を展開していきたいという気持ちを持っているんですけれども、こういった目標も徐々に引き上げていけることが理想的な形ではありますが、まずはこういった形を目指して一丸となってやっていきたいと考えております。

【金丸委員】 勉強会の時にも別のどなたかの先生がおっしゃっていたかと思うんですけれども、例えば目標を年間75万人というとな日本の人口の0.6%ぐらいなので、10%にする、引き上げるために10年以上かかっていくということかと思うんですね。やっぱりこういう機構をつくって推進していこうということだとすると、欧米、例えばイギリスとかだと40%程度の人が金融経済教育を受けたと認識されているというデータもあるかと思えますので、欧米並みにいつぐらい、例えば10年後に国民の何割が金融教育を受けて、で、金融リテラシーとか金融意識・行動の変容がどのくらい起きてくることを目指していくというような、いつまでにどのくらいを目指して、そのために目標をつくっていくようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

【桑田室長】 御質問ありがとうございます。日本全体で考えたときに、金融経済教育を受けたと認識している人の割合を7%から20%に令和10年度末をめどに引き上げるのが政府の目標でございます。これは今年3月に閣議決定した資産形成の支援のための基本方針、そういった文書でこういった目標は政府として初めて設定したのになります。

そうした中で今回官民を挙げて設立したJ-FLEC、もちろんその中心的な役割を担うということで一丸となってやっていきたいと考えているわけですが、当然のことながら、個別の民間金融機関、あるいは金融機関以外の民間事業者さん、様々にこういったお金の学びを提供しているプレーヤーの方はいらっしゃる、こうした人たちの活動が総体としてより活性化して、そういった形で政府の目標を実現していくというように考えておきまして、J-FLEC自体のアウトプットだけで日本人の金融経済教育を受けた人の割合を考えるとというわけではありませんが、やはりいろんなプレーヤーの方と連携してもらって積極的にやっけていこうと、そういった動きの中心的な役割を果たしていきたいと考えております。

【金丸委員】 ありがとうございます。あと、金融経済教育で令和10年度に20%とかなり高い目標、現状を考えるとかなり高い目標なのかなと思うんですけれども、それを広く浸透させていくためには、やっぱり教育なので学校教育、要するに文部科学省との連携も非常に重要だと思うんですけれども、具体的にどのように連携しているのかも教えていただけますでしょうか。

【桑田室長】 御質問ありがとうございます。まさに委員のおっしゃるとおりでありまして、学校現場の教育活動を展開していくためには文科省さんとの連携が必要不可欠だと思っております。この点に関しまして、まず文科省さんも非常にこのJ-FLECの活動を強くサポートしていただいております、先月5月付で全国の都道府県教育委員会に対して、J-FLECの設立及びJ-FLECの事業概要についてまず周知をしていただいております、活用を促していただいたところでございます。これは文科省が直接都道府県に対してではありませんけれども、その先の公立の小学校・中学校でありますと市町村単位になりますので、市町村に対しても同様の周知をしていただく。今回のこの文科省さんからの通知の対象は小中高大でございます。加えて文科省さんは、地域の図書館・公民館も自治体が所管されておりますので、公民館や図書館にも行くように、すみません、ちょっと学校教育とは離れたけれども、そういったところにも通知をしていただいております。

加えて、やはり委員のおっしゃったとおり、教育内容を考えていく上では学校の先生自身との連携が非常に重要でありまして、いろいろ公民や家庭科で金融経済教育の内容が充実していくんですけども、現場の先生方はちょっとどういうふうに教えていいのか分からないというような難しさもありますので、こういったところはやはり学校現場を分かっている先生が先生に教えるのが有効だという話もありまして。そういった学校の先生も交じっていただいて教育の在り方を考える枠組みもJ-FLECの中では設計する予定なんですけれども、そういったところの人選等、文科省さんにも御協力いただきながら、学校教育の充実に取り組んでいっているということでございます。

【金丸委員】 ありがとうございます。令和10年度20%って現状を考えるとかなり高い目標なのかなと思いますので、そこに向けて着実に推進できるように、文科省とも連携していただいております。頑張ってくださいたいと思います。

私ばかり話してもいけないので、一旦これで。ありがとうございました。

【西山管理室長】 では次に、金子委員、お願いします。

【金子委員】 今の画面にも出ておりますアウトプットに関連してになりますが。限られた公費をどれだけ効率的に使うかという意味では、より多くの方に、国民にリーチできることが非常に重要になるかと考えております。その点でアウトプットとして講師派遣としておりますけれども、SNS等の配信によってより多くの方に情報にアクセスいただけるという意味で、費用対効果の意味でも非常に高いということで、そこをJ-FLECとしてどう考えていくかという点についてお伺いしたいところです。

というのは、通常の民間であればセミナー料を取ってそれをマネタイズすることになるので、むやみやたらと有用な情報をユーチューブに全て上げないことはありますけれども、今回、公費でやっていて、より多くの人数の方にアクセスするというのであれば、無料で拡散することに対して何のデメリットもないのではないかと考えております。

併せて、既に御承知のとおり、現在、情報商材とかマルチ商法というところがもう SNS 等を、悪貨が良貨を駆逐する形で席卷している今の状況において、やはり J-FLEC のようなきちんとした団体がそれに対抗する情報を同じプラットフォームの中で出していくことの経済的価値も非常に高いと思っておりますので、その辺りの、今後どうしますというよりも、今現状で具体的にどうするかということについてお伺いできればと思っております。

【桑田室長】 ありがとうございます。実際の J-FLEC としての教育活動において、SNS あるいはウェブサイト上での動画コンテンツ等、アクセスしやすい形で発信するのは当然やっていくもので、今までの各団体がやってきた中での動画コンテンツとかがもちろんあるので、それをそのまま引き継ぐものもあるわけですがけれども、J-FLEC の活動においてまたそのアップデート、あるいは足元の状況に応じてこういった点を伝えていくべきではないか、それはある種継続的な活動ですので、やっていくということでございます。

ちょっとアウトプットの考え方の時に、実際にどれだけの人に教育をお届けできたのかというところで、例えばウェブサイトの PV とか、動画のアクセス数とか、何分見たとか、全部見たとか、そういったところもありますので、ここはアウトプットの捉え方としてちょっと工夫のしどころだなということで、様々議論した結果、これまでの活動を倍に増やすような意味合いもあってこういった形にしておけるわけですがけれども。これは決して委員がおっしゃったようなデジタル、SNS を活用しないという意味では全くございませんので、ここはしっかりやっていきたいと思っております。

それから、お金の教育においてやはり足元の詐欺的な投資勧誘ほか金融トラブル事案は、これはもう高齢者、若者、そういったものに限らず、全ての層に対してしっかり伝えていくことが必須であると我々も考えておまして。J-FLEC で行う教育の標準的な内容を定めた標準的教材と呼んでおりますけれども、そこには必ず金融トラブルに関する事例及びそういうものに直面したときの相談先といった情報を盛り込むことにしておまして、委員のおっしゃったとおり、ここは本当に外せない領域であると考えております。

【金子委員】 ありがとうございます。時間もあるのでもう一点だけ。今回 J-FLEC

が始まるに当たって、衆議院等で附帯決議でもありますけれども、金融経済教育推進機構の運営に当たっては、官僚の天下り先の確保や新たな資格認定を通じた利権の温床とならないよう、人事情報・財務情報を積極的に開示するというのもあって、これはアウトプット、アウトカムには直接には出てきませんが、今年度スタートするところで具体的にどうこの辺りを確保するか。一般のところではいろいろとそのようなところで懸念が示されているところでもありますので、若干アウトカム、アウトプットからずれますが、質問させていただいた次第です。

以上です。

【桑田室長】 J-FLECの役員陣4名に関しましての情報は既にJ-FLECのウェブサイト上に公表させていただいております、いわゆる官僚の天下りといえますか、役人・国家公務員のOBは入ってはいませんか。それから財務情報、この辺りも事業内容と併せて、この活動はまだ始まっていないですけれども、始まっていく中で適切に公開するというのでございます。

実際活動が始まっていない中ではありますけれども、大方、予算としてはこういった形を使うことを考えているということも含めて、4月25日付でJ-FLECのウェブサイト上に予算の概要をお示ししているところでもありますので、様々御意見を頂きながら、その情報の公開、活動の透明化、非常に現状はいろんな方に応援していただいておりますので、その期待に応えられるよう、しっかり情報発信、情報公開していきたいと思っております。

【金子委員】 ありがとうございます。

【西山管理室長】 では、次に太田委員、お願いします。

【太田委員】 御説明ありがとうございます。これはやはり一つ非常に気になるのは、安い値段で公的な面談サービスが提供されるといって、既にそこにあったFP、フィナンシャル・プランナーの方の面談サービスというマーケットが押しつけられるといえますか、潰されるといえますか、なくなってしまう。例えば10万円取ってサービスしていてこっちが無償でとなると、当然無償のほうになっていくわけで、マーケットがなくなってしまう。今、独立のFPの方で保険を売らない形で信用を高めて活動していらっしゃる方は現実にいらっしゃるわけですね。こういう方に対してやっぱり民業圧迫ではないかという心配・懸念がどうしても出てきてます。

これはそういう方にも認定アドバイザーになっていただいて、こちら側の講師派遣、J-FLECの講師派遣のところに入っていただくということであれば民業圧迫の心配は必ず

しもないのかなという気もするのですが。新しく国費で仕事をつくり出すということなので、F P協会からの反論というか反対はあまりないと思うのですが、そこで誰を講師として派遣するかというところに、ある種、金銭の分配を伴う権利ができてしまう。これ、ややもすると利権化する可能性がありますので、認定アドバイザーを選ぶところ、それが広く開かれているのは当然だと思うのですが、どれぐらいの難易度で認定するのか、またその人たちをどういう基準で選んで、どこの仕事に送り込むのか、そのフェアネスと透明性はというふうに確保されているのでしょうか。

【桑田室長】 J－F L E Cの認定アドバイザー制度を創設する背景といたしましては、先ほど御説明したとおり、いろんなアドバイザーの方がいらっしゃるんですけども、結果として特定の金融事業者・金融商品に偏ったアドバイスになっていて、本当に自分のことを考えてくれているのかなという不安感があるようなことを踏まえまして、そうではない方は一体世の中にどこにどういう方がいらっしゃるのだろうということを見る化する必要があります。これが政策意図でございます。

これに照らしまして、これも先ほど冒頭の資料の6ページ目で御紹介いたしました要件でありますけれども、金融商品の組成・販売を行う金融機関に所属していない、そういった金融機関から報酬を得ていない等の要件に照らして、J－F L E Cとして審査をするということでございます。こういったJ－F L E Cの認定アドバイザーになった方の中から希望者を募って、金融経済教育推進機構としての全国での出張授業あるいはお試しの無料個別相談の相談員として御活躍いただくことを想定しております。

日本人はなかなかお金を払ってまでアドバイスを受ける慣習、プラクティスがないと考えておりますけれども、個人がこの人、ここにこういうアドバイザーがいるのであればちょっと相談しようかなという、安心してアドバイスを受けられる環境をつくることが一つ重要なことであると思っておりますし、そもそも様々教育を受けた後に、専門家の方のアドバイスを受けて自分の今後20年30年のお金の付き合い方を考えていく、そういった外部知見の活用の重要性、これを伝えることも政策意図でございますけれども、そういったことを目指して、今回このJ－F L E C認定アドバイザー制度を設計したということでありませう。

【太田委員】 ありがとうございます。既に御説明いただいた内容を繰り返してまた御説明いただいたと認識しております。私が質問したのは、既に成立しているF Pの独立したマーケットを潰すことにならないか、それに対してどう対処するのかという点。それで認定ア

アドバイザーは希望者を募ってということですが、希望者がたくさんいて、仕事が欲しいと言っているFPの人が多数いらっしまったときに、どういうふうに仕事を配分してフェアネスと透明性を確保するのか。この2点について御説明をお願いします。

【桑田室長】 実際のFPさんの民業圧迫という言葉で御指摘された点についてですけれども、まさにここはアドバイスを受けるプラクティスがないというのは、このアドバイスビジネスというものを今回こういう制度を導入して推進していくことで、むしろ圧迫するというより育成するという観点が強いと考えておまして、そういった今後アドバイスの重要性が広がっていったら、よりアドバイスを専門家に聞きたいという形でのこのビジネスの育成を図っていく。こういった点に関して今、FP協会をはじめ多くの方にサポートを頂いてここに至っていると考えております。

それから、どういうふうに割り振ってということですが、J-FLECの認定アドバイザーの方はもともと何らかのお仕事をされている方であって、その方がどういう方なのかということを見る化する枠組みでありますので、J-FLECとして依頼を受けた教育機会、どこどこの学校で、どこどこの企業で研修、セミナーをやってくれないか、そういった機会を今後受けていくわけですが、各地域地域にJ-FLECの講師を登録していただきますので、その地域での依頼案件に関して、各講師の得意分野とか評価とかはいろいろあるとは思いますが、なるだけいろんな方に多くの機会、教育活動の機会を持ってもらえるような形で、依頼案件を個別の講師の方にお問い合わせするというふうに考えております。

【太田委員】 実際に保険を売らないことを宣言して、独立性を担保して、信用されるようにSNSで発言して、10万円で助言サービスを提供しているようなFPの方は実際いらっしまったら、知人にもいるのですけれども。そういう方は、これは同じサービスが無償で国が入ってくると仕事がなくなるわけですね。もちろん認定アドバイザーになってこちらのほうから仕事をもらえるということであれば民業圧迫には当たらないことはあり得ると思うのですが、登録をしていただいてその希望者に割り当てるところが、特定の人に行く、あるいは希望した人には全員仕事が与えられるのか、そこがフェアになっていないと、国が入って、民間で成立しているマーケットを潰してしまうことになると、これはフェアネスの観点からも、資源配分の効率性の観点からも問題だと思おまして、その点について伺っています。直接的なお答えを頂いていないように認識しておりますが、いかがでしょうか。

【桑田室長】 無料の個別相談に関しては1人1回1時間までということで、J-FLECとしては1対1でアドバイスを受けることをまず知ってもらうというお試し、ある種呼び水としてやっております。こういったアドバイスの価値に気づくと、当然のことながら、今御指摘の10万円の相談料でやっておられる方の個別のビジネスの仕方は承知してはおりませんが、やはりそういった方のアドバイスは継続的に、定期的に個人の身に寄り添ったアドバイスをされているんだと思いますけれども、J-FLECとしてやはりアドバイスの意義・価値を気づくための呼び水という点、これはアドバイスビジネスの育成という観点を踏まえてやっているものになります。

フェアネスということですが、もともとの政策意図が、やはり安心してアドバイスを受けられる環境をつくらないとアドバイスを受けることに至らないということでやっておりますので、そうした中で、何と申しますか、保険商品を売る販売という役割を担っておられるアドバイザーの方はアドバイザーの方でその分野で引き続き活動されることでいいと思うんですけれども。そうでない方がどこにいらっしゃるのかということは、やっぱり統一的に、一元的に情報発信している枠組みはございませんので、そういう意味では今回J-FLECとしてそこに見える化をするということで、よりアドバイスを受ける方が増えていく。全体としてその分野が活性化していくと考えておまして、そういった形でやっていきたいと思っております。

【太田委員】 3度形を変えて質問いたしました。質問に対するお答えは頂けていないという認識でございます。あまり時間を取ってはなんですので、こちらで私は終わりにしたいと思っております。

【西山管理室長】 では次に、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 伊藤です。よろしくお願いいたします。

もともと事前の勉強会の中で、このJ-FLECを設立することで、これまで金融庁や民間金融機関、日銀でやっていたこの金融リテラシーの教育については集約するんだというお話を伺っていました。

J-FLECができたことで新しくやっていること、逆にJ-FLECができることでこれまでやってきたことの中で廃止するものがあるのかどうかを確認したいんですが。私が調べている感じでいくと、もともと金融経済の教育事業は金融庁でやられていて、その中には日銀総裁、金融担当大臣の表彰であったりとか、シンポジウムの開催、講師派遣という事業をやられていると思います。その意味では先ほどの講師派遣は継続してやっている。た

だし、先ほど話が出たような認定アドバイザーは初めてやることになったのかなと思って
いるんですが、その辺の現状を教えてくださいませんか。

【桑田室長】 ありがとうございます。委員のおっしゃったとおり、講師派遣事業あるいは
イベント・セミナー事業は、これまでも日銀金融広報委員会、あるいは日証協、全銀協等
もされてきたところであります。今例示いただいた金融担当大臣表彰等のことであるとか、
作文コンクールとか、あるいは金融リテラシー調査といった調査物、こういったことも継続
していく予定です。

そうした中で新しいことは、まさに御指摘のとおり、この認定アドバイザー制度、無料の
個別相談、割引クーポン配付事業といったことになりましてけれども。ここに至るまででやは
り集約・統合する過程で、各団体が持っている教材は相当その重複感もあったり、我々数百
の教材を精査しているんですけれども、その中で確かにクレジットは例えば日証協からJ
-F L E Cと変えて引き続き使うものと、有効なものは使えばいいので使うものもあるん
ですけれども、これはこの分野はこれを使うからこっちのものは使わなくていいだろう
という精査をして、それはアーカイブとして残してはおきますけれども、アップデートする
ためのコストは今後かけないようなことをやっております。

それから、なかなかちょっと見えづらいですけれども、やはり教育活動を各県、各地域で
それぞれ独自にやるということでは、なかなか全国的にいわゆる金融リテラシーマップに
のっとった広い教育は行き届かせられないと考えておりますので、今回ある種初めて全国
的に統一の標準講義資料と。これも各団体の取組でやってきたものをいろいろ見ながら、ま
た金融経済教育推進会議といういろんな学者の先生方も含めて入っていらっしゃる会議体
もあるんですけれども、そういったところに何度も見ていただいて、それも数百のコメント
を頂いて、教材を作り、それを全国的に展開する。これもある種初めてのものになります。

それから、日銀では金融広報アドバイザーという名称で活躍しておられた先生方が数百
人いて、日証協では金融証券インストラクター、あるいは全銀協での金融インストラクター、
そういった形でそれぞれ登録を受けて各地域で教育活動をしてきたわけですがけれども、今
回組織が統合するに当たって、それぞれの名称に基づくものも一旦全部廃止して、今回J-
F L E Cの下で同じ枠組みで、みんなにこの標準の講義資料、もちろん地域地域の柔軟性
とかこんな事例は入れたほうがいいんじゃないとか、そういったカスタマイズをする柔軟
性は備えた上ではありますけれども、そういう教材を使って標準的な教育をしていただ
く。

それから加えて、これも各団体によって差はあるんですけども、やはりそれぞれの先生が行う教育の質をいかに担保し、引き上げていくか。これも非常に重要な観点ですので、J-FLECでは新たに各講師の方に確認し、テストを受けていただく研修も横断的に導入したというようなことでやっております。

それから今、質の話を申しあげましたけれども、アウトプットの文脈で教育活動の量を増やすことも非常に大きな課題ですので、この量を増やすための地域ごとの連携、多様なステークホルダーに関与していただいて、そういう連携をするための各地域ブロックごとの会議体であるとか、情報連絡ツールの導入であるとか、そういった形で各地域各地域の活動を底上げしていく、そういった取組の工夫も新たに導入したりなどしております。そういった形でいいパフォーマンスにつなげていきたいなと考えているところでございます。

【伊藤委員】 ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっと短めの回答のほうがいいのかもしいかな。

【桑田室長】 すみません、失礼しました。

【伊藤委員】 多分もともと、金融庁の視点でいくと、金融庁の事業で金融教育をやっていた中のメインは、今お話を頂いた教材だったりガイドブックの作成かと思っていまして、今のお話でいくと、今後についてはJ-FLECが、いろんな種類の教材があったものを精査した上でクレジットはJ-FLECとして出していくという理解で間違っていないですかね。

【桑田室長】 おっしゃるとおりです。

【伊藤委員】 ありがとうございます。そことコストの関係になってくるんですが、もともと日銀や民間金融機関で金融教育に対してどの程度コストをかけていたのかはさすがに分かりにくいと思いますが、金融庁としては、大体毎年度二、三千万円ぐらいの事業費が出ていて、ただし21年度には補正で2億円がついているのが現状だったかと思えます。

今後については、最初の御説明にもあったように、ランニングコストについては金融庁だけではなくて日銀や民間金融機関からも入ってくると。もちろんこれからの話なので決まっているものではないけれども、金融庁とすれば、J-FLECができる前とできた後のこの予算となると、これは増を見込んでいるのか、横ばいを見込んでいるのかというと、どんなふうになるんでしょうか。

【桑田室長】 各団体からの教育活動の分担を、より活動量を増やしていく形で増やしていただいている団体もありますので、教育の事業活動……、ちょっと何と比べるかなのでち

よっとお答えしづらいですけれども。まあ、増えていると。これは4月に公開している資料で予算の関係ですけれども、大体事業費は全体で12億円ぐらいとなっております。J-FLEC全体としては間接経費もありますので20億円ぐらいなんですけれども。

【伊藤委員】 なるほど。ありがとうございます。今は各年度のランニングコストの話ですが、もともとJ-FLECをつくるための出資金として10億出していたと思いますので、出資をするからこそ金融庁としてはいろんな意思を出して意見を言えることを考えたときに、事業費をある意味どう効率化していくかということはひとつ考えていく必要があるのかなと感じました。

もう一点、今お聞きしていたこととつながってくるのが、先ほど金丸先生が何度となくお聞きになっていたアウトカムのところで、J-FLECとしてのアウトカム、今画面共有されているものと、3月に閣議決定されている資産形成の基本方針、ここのアウトカムって必ずしも一致しているわけじゃないと感じています。一例を挙げると、閣議決定では、NISAの口座3,400万で買い付け56兆円を令和9年末までに目指すと書かれていますが、この点はJ-FLECとしてはコミットしていると言えるんですかね。

【桑田室長】 それは政府の目標です。政府は税制優遇措置として枠組みを導入していますので、そこは引き上げてみんなに多く使っていただきたいんだという目標を打ち立てる立場ではあると思いますけれども。J-FLECはNISAを使って投資を絶対やるということを目指す以前に、みんなが金融リテラシーを引き上げて、その選択肢としてそういったことを認識していただくと。そちらの教育活動のほうですので、おのずから目指す目標は異なってくるかなと思っております。J-FLECとしての目標は今御説明したのになります。

【伊藤委員】 ということは、今ここに出ている行動変容は、必ずしも金融取引をすることが行動変容の目的ということではなくて、J-FLECとすると、まずは最初にお話があった教育を受けたと認識する人が増えてくるのが一つの行動変容だという理解になりますかね。

【桑田室長】 教育を受けたということも行動変容としては捉えられると思いますけれども、教育を受けて実際個人としてどういう行動に移ったのかが我々の申し上げている行動変容でありますので、その行動変容の形は本当に多種多様ではあると思うんですが、多種多様なものを全てアウトカムに並べるわけにもいきませんので、J-FLECとしてはまず生活設計とか外部知見とか、そういったところを意識・行動変容のKPIとして設定した

ところであります。

【伊藤委員】 その中の一つとして取引することもあり得ると、自然に考えると捉えられるかなと思うんですけども。

【桑田室長】 そうですね。やはりこういうお金に向き合ったその先には、どういう金融サービス・金融商品と付き合っていくのかということが不可避だと思いますので、だからこそ世の中の金融商品とか金融サービスのことを教えることも教育内容に入っています。一つ重要なのは、そういうことを学んだ上で、特定のこれを絶対するということが唯一の解なんだとか、そういう決めつけのようなことは教育ではなくて、御自身が必要な知識を持って判断するといったことを目指すということです。

【伊藤委員】 ありがとうございます。加えて、意識が高まるということは金融に関する詐欺に遭わないことにも当然つながってくるし、最近少なくともエピソードベースではそのような被害が増えているように見えるので、この点もJ-FLEECの役割であったり、この目標の中に入ってくるのかなと、お聞きして思いました。

【桑田室長】 おっしゃるとおりだと思います。J-FLEECの活動をPDCAを回してよりよくするためのアウトカムとして、金融トラブルの何件未然防止できたとか、そういうところが、これは本当に技術的な問題ですけども、どのようにすれば拾っていくことが可能なのかなと。そういったところは様々アイデアを頂きながら考えていくことかなと思っていますが、いずれにしても、教育内容についてその点が漏れないようにしっかりやっていくことが重要だと思っています。ありがとうございます。

【伊藤委員】 ありがとうございます。

【西山管理室長】 では石島委員、お願いします。

【石島委員】 ありがとうございます。認定アドバイザーによる無料相談ですけども、こちらは個別具体的な相談は対象外ということになっていて、そうするとこれまでの有料相談の場合は個別具体的な相談ができるのか、それは個別具体的な相談というのは民間に任せるという考え方なのか。この辺りを教えていただければと思います。

【桑田室長】 J-FLEECとして個別商品の推奨を含めたアドバイスという意味で、個別の話はしないということでもありますけれども、民間であつても個別商品の推奨は一般のFPの方には認められておりませんで、金商法上の投資助言業者あるいは金融商品を販売している金融機関の方が法律上認められているものでありますので、そういう法令の枠組みにのっとって適切にアドバイスをさせていただくということだと思います。

【石島委員】　　そういう意味では、税金の相談も税理士に相談してくださいということで、税金も個別金融商品もそういった具体的な相談はこの枠組みの外であるということですね。

【桑田室長】　　そうですね。税理士さんにしか認められていないものとして、やはりJ－F L E Cとしても個別具体的な税金の計算とか、そういったことはしないことは定めております。

【石島委員】　　政府の目標として先ほども伊藤委員からもお話があった国民の資産形成、これが最終的なものとして別途あるわけですが、今回のJ－F L E Cは金融リテラシーの向上というところまでになるんだと思うんですが、最終的な国民の資産形成につなげていくための、すみ分けをするということだとは思いますが、そういったより具体的な相談がしたいとか、より具体的な取組をしたいとかということにつなげていくという意味では何らかの連携等は考えておられるのでしょうか。

【桑田室長】　　安定的な資産形成の確保はまさに金融庁あるいは政府として進めてきたものでありますので、金融教育という分野においてはもちろんJ－F L E Cが中心となって活動しますけれども、そのほかにも安定的な資産形成を実現する上で有用なN I S Aとか、あるいは厚労省と連携したi D e C oの普及推進、そのほかやはり金融商品を販売する側の金融機関が顧客本位に基づいた業務運営をしていただく必要もありますし、こういう各種の施策を政府として推進していく中で、おっしゃった安定的な資産形成の実現に向けて取り組んでいくということだと理解しています。

【石島委員】　　ありがとうございます。先ほどアウトカムのほうで生活設計等への取組があるんですが、これについては受講者に対するサーベイ調査で意識を持ったかとか、取組を行ったかというイエス・ノーでの回答を持ってくることかとは思いますが、より具体的に長期的な生活設計、そこにおける金融の問題、そういったことをより具体的に、例えばアプリでいろいろ試算ができるとか、何かそういったものは、この具体策については何か考えておられるのでしょうか。この生活設計というキーワードに関して。

【桑田室長】　　生活設計の重要性を伝えていくのは、まさにこの様々な出張授業であったり、イベント・セミナーであったり、ウェブサイト上で発信する動画コンテンツであったり、そうした中にシミュレーションツールも導入されていますので、今後についてお金の計算をしていただくことを促したりであるとか、そういったこと等を通じて生活設計に対する意識を上げていくということかと思えます。

【石島委員】　　ですから、そういった具体的なアプリケーションも提供して、この研修に

参加された方たちが実感を持てるようなものを考えておられるということでしょうか。

【桑田室長】　そうですね。従前、ちょっと物の仕様は異なりますけれども、金融庁なり、合流する日銀金広委なり、あるいはF P協会さんも提供していたりするんですけども、そういったところを各種教育活動を行うときの資料にQRコードをつけて、ここに行けばすぐ計算できますよという形で促したりとか、そういったことで普及を図っていくことを続けていきたいと思っております。

【石島委員】　そうすると、そういった取組もより具体的にそういったツールで実際の計算をしたかとか、そういう取組でもいろんな段階はあるでしょうし、意識でもいろいろな段階もあると思いますので、そういったところもよりこれからゴール、アウトカムの指標を具体的に考えていっていただくといいかなと思います。

それから、このいろんなセミナーに参加された方について、その後もいろんな知識を得られるように、例えばユーザー登録であるとか、配信会員みたいな、そういう参加者が継続的に学べる機会を提供する意味では何かお考えがあるのでしょうか。

【桑田室長】　そうですね。授業をしたときにはもちろんその授業のアンケートを取らせていただいて、それは別に個人情報頂くわけではないですけども、J-FLECのウェブサイトにアクセスしてもらったりとか、既にXのアカウントは発信しておりますけれども、そういったところの登録をしていただいて、あとその問題は、いかにためになる情報発信を継続的に続けていくかということだと思いますので、多くの方にアクセスしてもらえそうな形をしっかりとやっていきたいと思っております。

【石島委員】　それから、J-FLECでは情報公開を積極的に進められるということですが、先ほどのアウトプット、アウトカムにあるような指標についても、当然事業計画でもこれに近いものを設定されるでしょうから、その達成状況についても公開していくことになるのでしょうか。

【桑田室長】　それはもちろん必要だと思います。

【石島委員】　分かりました。以上です。ありがとうございます。

【西山管理室長】　ありがとうございました。質疑のお時間が。では堀江委員、お願いします。

【堀江委員】　時間も迫っておりますので、ごく簡単に。

J-FLECの事業内容については、各委員から、様々御質問、御指摘があったかと思うんですけども、これまで令和4年、5年の補正予算を使い、また、とても大きな労力をか

けてここまで来られたと思います。まだ具体的な事業は始まっていないので何とも言えないですけれども、これから動き出すと多分いろんな課題が出てくると思います。それは改善につながっていかないといけないわけで、先ほど桑田様は、P D C Aをうまく回すことが大事だという、とても重要な御指摘をなされておられましたけれども、そういったものに対して金融庁としての恐らく側面支援ということになると思うんですけれども、支援体制とか省内体制とか、こういったものをどのようにお考えになられているのか、本当に大丈夫なのか、最後、ごく簡単にコメントを頂ければと思います。

【桑田室長】 J－F L E Cは金融庁が法律に基づいて監督する組織でございますので、監督部署は金融庁の中に設けて、しっかり対応していきたいと思っております。

【西山管理室長】 よろしいですか。

【堀江委員】 はい。

【西山管理室長】 それでは、そろそろコメントシートの御記入をお願いいたします。記入された方は、事務局担当者宛てにメールで提出をお願いいたします。記入されている間も質疑を続けさせていただきますので、御意見、御質問がある場合は挙手ボタンを押していただければと思います。

また、同時にコメントシートの取りまとめ作業に入りたいと思います。石島先生、これは挙手は先ほどのままですね。

【石島委員】 ちょっと1点追加で御質問させていただきたいんですが。

J－F L E Cのような取組は諸外国でも行われているのでしょうか。また、そういったものを参考にして、今回J－F L E Cの活動をよりよくしていくための参考にされたものは何かございますでしょうか。

【桑田室長】 イギリスの金融サービスに関する情報提供あるいは年金情報を伝えるM a P Sという組織はありますけれども、あるいは各省庁間をコーディネートするアメリカのF L E Cという組織もありますが、こういった組織で全く同じに参考としたものは存在いたしませんで、やはり日本がこれまで活動してきたものをいかに効率的に上げるかという形で設計した意味合いのほうが、毛色のほうが強いと考えております。

【石島委員】 どちらかというと独自に考えたという、日本の実情に合わせてということですかね。

【桑田室長】 そうですね。金融経済教育の分野の国際機関でいいますと、O E C Dなんかがグループを使ってこれまで当局を集めて議論してきているんですけれども、O E C D

なんかからも、まさに今回各団体を統合して国全体としていくこの取組は非常に画期的なので、ちょっとトップ同士で意見交換させてほしいというようなお話も頂戴しているところではありますので、国際的にもいい例となるように発信していくことも重要なのかなとも考えています。

【石島委員】 ありがとうございます。

【西山管理室長】 伊藤委員、挙手いただいていますでしょうか。

【伊藤委員】 はい、ちょっと時間があるのでということで。

先ほど御質問したことに関わるんですが、J-FLECを設立するというのは大きい判断ですし、これは政府全体の意思決定だと思んですが。実施するに当たっては、これまでやってきたことの総括は結構重要で、これまでどうまくいったこと、なかなかうまくいかないことがあるからこそ、こういう集約・統合した組織をつくることになったと思うんです。

私が経緯を調べている中での認識は、それぞれの組織の中で分散的に教育をやっているもなかなか効果が現れなかったところから、この組織がつくられたと認識しているんですが、さらに具体化して、やってきたことでうまくいっていることとうまくいっていないことの明確な総括ができていくかどうかというと、どんなものなんでしょうか。

【桑田室長】 ありがとうございます。まずやはり、もうちょっと現場の感じでお話をすると、教材がばらばらということはあまりよくなくて。あと、それぞれ全国にお金の話に強いFPさんとかがいらっちゃって、その方と連携して教育活動をしていても、やっぱり何を教えるかが統一されないといけませんし、あるいは横の団体、何というか、岐阜県なら岐阜県でお隣の長野県でお互い、うちはこんなことをやっているよ、こんなことをやっているよというところの横の連携もちょっとやっぱりつながらないといけないのではないかと思えるような現状ではありました。非常によくやられているところもありますけれども、ちょっとやっぱり県庁さんが事務局をやっているとなかなか情報とかも限られたり、そういったところをやっぱり御支援するような体制は非常に必要なのかなと思ひまして、今回、全国的にということは非常に重要なところですよ。

先ほど教材の精査の話をちょっと申し上げましたけれども、やはり学校現場の先生からも、いろんなお金の教材が世の中にあふれるほどあふれているんだけれども、結局どれを使っているのか、安心できないし、ちょっとちゅうちよするよねという声が届いているのもこれまた事実でありまして。なので、今回やはり法律に基づく組織として、学校の先生方にはこういう教材でとか、教員の先生向けの研修とかをやることで、より先生方も前向きにやっ

ていただけるのではないかと。そういったところも、今回集約・統合した一つの成果ではないかなと、まあ、成果を出すのはこれからなんですけれども、枠組み変更ではないかなと考えております。

【伊藤委員】 ありがとうございます。私はふだん自治体の事業評価の仕事を多くやっているのですが、教育に関する事業も多くあって、今回も何人か話を聞く中で言われるのは、リテラシーとカリテラシー教育になると確実に学校ということになるんだけれども、学校としては既にやらなきゃいけないことだけでぱんぱんで、あらゆる分野から学校教育で、と言われると、限界が来ているというのが学校現場なのかなと思ってまして、金融庁だけの話ではないですが、学校教育の中の優先順位のつけ方はとても重要だと思います。あらゆるところから教育だ教育だといって学校に下りてきている。しかしすべてにはなかなか手がつかないということが起きている面もあるかなと感じました。

すみません、言いつ放しの意見になりますけれども。

(コメントシート記入・取りまとめ作業)

【西山管理室長】 お待たせいたしました。それでは準備が整いましたので、主要なコメント等の取りまとめ案を、取りまとめ役の堀江委員に発表していただきます。それでは堀江委員、お願いします。

【堀江委員】 それではまず初めに、コメントシートを各委員の先生方から頂戴いたしましたので、五十音順で紹介させていただきます。本来、予定では一番上に記載されているところだけ御紹介させていただく予定でしたが、とても重要なコメントをたくさん頂いておりますので、基本的には全て御紹介させていただくスタンスで臨みたいと思います。

まず伊藤委員でございます。金融庁のJ-FLECへの関わり方について、出資をしており組織の運営や事業実施に意見を言えるからこそ、毎年度の事業費はできる限り抑制的になるように考えていく。教育効果の一つとして金融トラブルの減少が考えられる。直接的なアウトカムにするのは難しいが、長期アウトカムやインパクトの一つとして金融詐欺の被害額減少を設定できないか検討してもらいたい。最後、今後J-FLEC設立による効果を明確化するためには設立前の事業の総括が重要になる。金融庁、日銀、金融機関で行ってきたことの効果測定を並行して行う必要がある。こういうコメントでございます。

引き続きまして太田委員から頂いたコメントでございますが、大きく2つございまして、まず1つ目。保険を売らないなど外形的独立性を確保した上で、助言サービスをビジネスとしているFPの市場に、国費を投入した無償の助言サービスを提供することで民業圧迫に

なることは明らかである。この点に対する配慮・対策がないように見受けられるので、配慮が必要ではないか、ということでもあります。次の2つは認定アドバイザー制度に関するコメントでございまして、認定アドバイザーにどのようなルールで講師・セミナー等の仕事を割り当てるのか、フェアで透明性あるルールを決定し、適切に運用する必要がある。この点について具体的な回答がなく、新たな利権にならないか心配である。また、認定アドバイザーなど、外形的独立性を認定する仕組みをつくれれば十分で、講師派遣・セミナー開催まで公的な組織で実施する必要はないのではないか。説明が必要であろう。

引き続きまして金子委員でございます。まず1点目でございますが、機構の活動成果は、講師の派遣数や参加人数は重要であるものの、金融リテラシーの向上においてはSNS等の積極的な使用が不可欠であり、それらの活用について「具体的な方策」を示すとともに、機構で講師派遣自体が自己目的化しないよう留意されたい。続きまして、投資助言やアドバイス等の民間サービスを積極的に利用できない、あるいは利用しない層によりフォーカスした事業内容とし、民業圧迫とならないよう注意すべきである。最後に、機構の成果目標に照らした点検の中では、目標の達成度合いはもちろんであるが、機構の間接経費等の削減には十分に留意されたい、というコメントでございます。

引き続きまして石島委員でございます。アウトカムとして設定されている生活設計等の取組状況について、ツールの活用による生活設計の立案状況など、より具体的な指標を設定して効果がモニタリングできるようにすることが望まれる。もう一点、金融犯罪・トラブルの拡大状況を考慮して、金融犯罪・トラブルの防止効果もアウトカムに加えてもよいのではないかと。

引き続きまして金丸委員からのコメントでございます。国民の金融リテラシー向上は非常に重要なので確実に推進していただきたい。令和10年度末に金融教育を受けたと認識した人の割合を20%に引き上げるという目標を達成するためには、年間参加人数75万人では民間との総体で考えても相当厳しいと思われるので、学校教育との連携もより強化していただきたい。また、J-FLECが中心となって民間との総体で20%を目指すということであれば、アウトカムも、J-FLECのセミナー等に参加した人のみではなく、民間との総体としての金融知識・判断力や金融意識・行動の変容について、国民全体でどの程度変化しているのかについてもアウトカムを設定し、確認していく必要があるのではないかとと思われるので御検討いただきたい、ということでございます。

最後、堀江でございますが、2事業とも重要性・必要性は十分に認められる。それぞれの

事業活動とアウトプットは整合しており納得感はあるが、短期／長期のアウトカムへのつながりがもう少しクリアになると国民の本事業への理解もより深まるのではないか。例えばJ-FLEC事業については、そのミッションと事業内容との関連でアウトカムをより具体化できるとよいと思われる。こういうことでございます。

そこで、質疑応答の中でも各委員の先生方から様々コメントを頂きまして、さらにこのコメントシートの内容を踏まえて、ごく簡単に総括をさせていただければと思います。

まず、これまで金融庁の事業は、金融監督事業ですとか金融市場の健全化あるいは育成事業、こういったものが比較的多く見られたかと思いますが、今回は国民の安定的な資産形成という、特に経済教育、金融経済教育を通じてのこういう国民の安定的な資産形成という、我々国民生活に密着しており、とても関心の高い事業であり、重要性・必要性も高い事業かと思えます。そういう意味で、金丸委員の御指摘にもございましたように、これから確実に推進していただければと思います。

なお、今回のこの議論を進めるに当たって、大きく公開プロセスの論点として2つ、あらかじめ室長からお示しいただきました。

まず一つ目はアウトカムの適正性ということでございまして、これにつきましても、ただいまコメントシートを読ませていただきましたが、さらにより一段の工夫ですね、いろんな指標等、できる限り定量的な評価を心がけてやられたのはよく分かりますけれども、より踏み込んで、特に最近頻発している様々な金融詐欺等、こういったものも指標に加えられないかといった、極めて具体的なコメントも頂戴しておりますので、より踏み込んだ形で御検討いただければと思います。

次に、事業の進捗とか効果についての点検・改善で、こちらのほうが御意見、コメントとしてとても多かったように感じております。この点につきましては、例えば具体的に文科省ですとか、それから金融教育となりますと日銀とか、J-FLECに関連している様々な機関がございまして、そういったところとの連携、それからJ-FLECのさらに一段の広報ですとか情報開示、こういったところを徹底していただきたいというのが2点目です。

それから、最後にとっても厳しい御意見として、太田委員はじめ頂戴いたしましたけれども、特にFPの取扱い等につきまして、民業圧迫にならないように今後十分に点検を重ねていただきたいと、こういうコメントも頂戴したわけでございます。

やはり、点検があつてそれが改善につながらないと全く意味がないと思います。そういう意味で、恐らくこれからこの点検・改善という点については継続的なモニタリングが極めて

重要であると認識しております。こういった点を踏まえて、これからこの事業を適切に進めていただき、またより一段実のあるものになるように進めていただければと思います。

ただいま取りまとめコメントとして、アドリブに近いような形でまとめさせていただきましたので、委員の先生方の御意見が適切に反映されているかどうかちょっと心配な箇所もございます。もしここは強調すべきだとか、ここは追加すべきだという点が総括コメントとして必要ということであれば、今、御意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。口頭で結構でございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、ひとまず御了解いただいたということで、先ほど私が口頭で読み上げさせていただきましたコメント案を本事業に対する取りまとめコメントとさせていただければと思います。なお、取りまとめコメントにつきましては、口頭で御紹介させていただきましたので、改めまして事務局を通じて先生方に電子メール等で御確認いただく手続を踏まさせていただきます。

以上でございます。

【西山管理室長】 ありがとうございました。

以上をもちまして金融庁の公開プロセスを終了させていただきます。

本日は、事業の効率的・効果的な実施に向けて、様々な観点から御議論いただきお礼申し上げます。頂きました御意見を十分踏まえて、今後の業務の運営に活かしてまいりたいと考えております。

皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —